

第 2 次

三田市
水道ビジョン
概要版

三田市上下水道部

目 次

1	はじめに.....	1
1.1	策定趣旨.....	1
1.2	位置付け.....	1
1.3	計画期間.....	1
2	基本理念と将来像.....	2
2.1	基本理念.....	2
2.2	将来像.....	2
2.3	施策体系.....	3
	将来像 01 強くしなやかな水道システムの再構築.....	4
	将来像 02 人口動態を見据えた経営基盤の強化.....	5
	将来像 03 ステークホルダーとの連携関係の深化.....	6
3	財政収支見通しと財政運営の考え方.....	7
3.1	建設改良投資の見通し.....	7
3.2	財政収支の見通し.....	7
4	推進体制.....	9

はじめに

1.1 策定趣旨

三田市では、人口減少等による水道料金収入の落ち込みが見込まれることに加え、過去のニュータウン開発時期に整備した水道施設が一斉に更新時期を迎えます。限られた財源と人員の中で、今後、急増する老朽化施設の維持管理・保全、さらには計画的な更新・耐震化を進めるためには、中長期的な観点から、効果的かつ効率的な対応方策の検討が必要です。

こうした背景から、将来にわたり持続可能な水道事業運営を行い、三田市の水道事業を、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、次世代に確実に引き継ぐため、市民をはじめ、水道事業に関わるすべての皆さまと共有すべき 30 年後の将来像と、その実現に向けた 10 年間〔令和 6(2024)年度～令和 15(2033)年度〕の取組みの方向性をとりまとめ、三田市水道事業の新たな基本計画(マスタープラン)として「第 2 次三田市水道ビジョン」(以下、“本ビジョン”といいます)を策定します。

1.2 位置付け

本ビジョンは、将来にわたり持続可能な事業運営を行うために、30 年後の将来像と、その実現に向けた今後 10 年間の取組みの方向性など、基本的な考え方をとりまとめた中長期計画(マスタープラン)です。また、上位計画となる国の新水道ビジョンや第 5 次三田市総合計画の内容を踏まえ策定します。

1.3 計画期間

本ビジョンは、30 年後の将来像を展望しつつ、計画期間を令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とします(図 1.1 参照)。

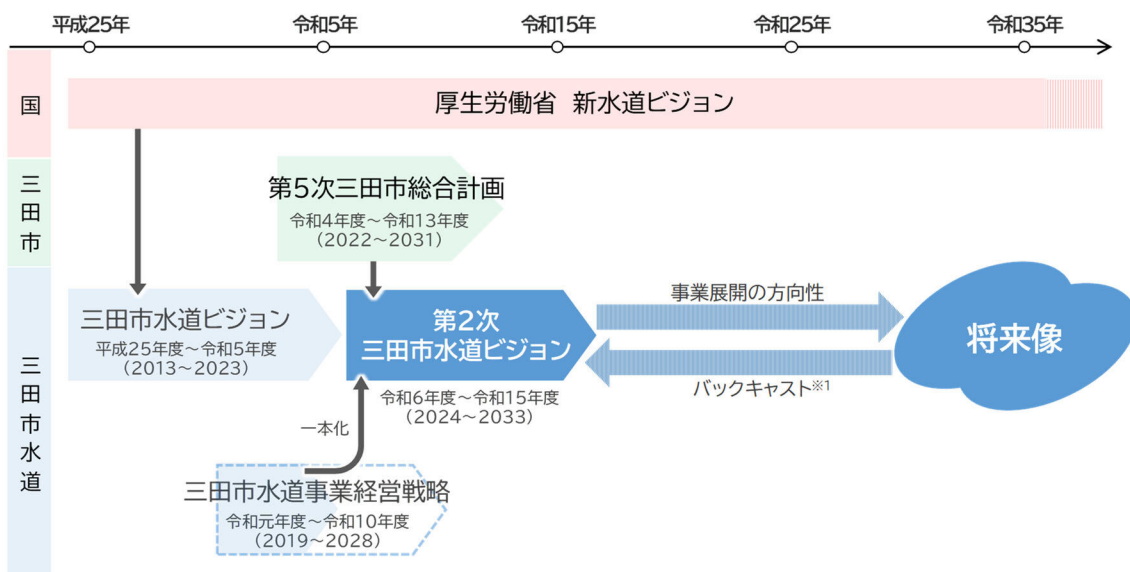


図 1.1 本ビジョンの位置付けと計画期間

※1 【バックキャスト】目標となる未来を定め、そこを起点に現在を振り返り、今何をすべきかを考える発想法です。

2 基本理念と将来像

2.1 基本理念

本ビジョンの基本理念については、「第5次三田市総合計画」の基本目標(ひと・まち・さとが織りなす未来都市三田)、厚生労働省「新水道ビジョン」の基本理念(地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道)を踏まえて設定します。

「ニュータウンや既成市街地といった都市機能の集積したまちなか(まち)や、豊かな自然環境と里山の暮らしが残存する農村地域(さと)において、これまで綿々と築き上げてきた安全・安心な三田の水道を、お客さま・事業者・団体等(ひと)との協働・共創により、将来にわたり安定的に持続していくこと」をイメージして、『未来につなぐ「ひと」「まち」「さと」が織りなす三田の水道』とします。

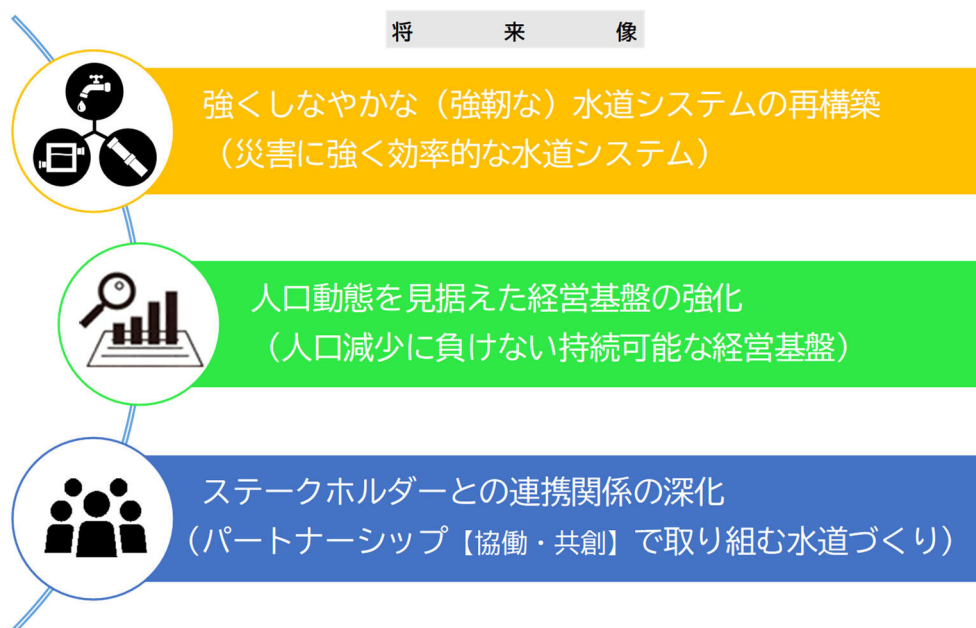
基本理念

未来につなぐ

「ひと」「まち」「さと」が織りなす三田の水道

2.2 将来像

将来像は、厚生労働省「新水道ビジョン」で示された「持続」「安全」「強靱」の観点に留意しつつ、ステークホルダー※1であるお客さま・事業者・団体等に、三田市水道の施策の方向性を示すものとして次のように設定します。



※1 【ステークホルダー】利害関係者のことです。

2.3 施策体系

基本理念に基づく3つの将来像を実現するため、本ビジョンでは、図2.1に示す11の基本施策に取り組みます。



図 2.1 施策体系

●SDGsの達成に向けて

国連では、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標としてSDGs（Sustainable Development Goals）を定めています。17の目標で構成されており、水道事業としては、災害に強い水道システムへの再構築することも含め、公衆衛生の観点から事業そのものの継続がSDGsの目標と直結します。このように本ビジョンで掲げた個々の取組みを着実に推進していくことで、SDGsの目標達成に寄与します。



将来像01



強くしなやかな（強靱な）水道システムの再構築 （災害に強く効率的な水道システム）

本格的な人口減少社会の到来など、事業環境が大きく変化する中においても、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、地震・風水害等の自然災害や事故などに対する施設の機能向上を図るとともに、柔軟で効率的な施設運用ができる水道システムを再構築します。また、水需要の減少に合わせた施設の再配置・ダウンサイジング※¹ など、中長期的な観点から、施設規模の段階的な適正化を図ります。

30 年後の目指すべき姿

- ✓ 安全・安心・おいしい水道水を届けており、お客さまも安心して利用しています。
- ✓ 災害時においても水道施設の被害は最小に抑えられ、主要な管路施設も被災しないため、重要給水施設等を中心に給水が途絶えることはありません。また、仮に被災した場合も、迅速に応急給水や応急復旧の体制が整い、早期に復旧することができます。
- ✓ 水道施設の耐震性向上とともに、水需要減少に合わせた規模・配置へ再構築し、中長期的に事業コストを縮減することができます。



図 2.2 事業展開の方向性(将来像 01)

今後 10 年間の主要な取組み

- ✓ 浄配水施設、管路施設の耐震化計画の策定・推進
- ✓ 災害対策マニュアルの更新
- ✓ 水安全計画※²に基づく水源から蛇口までの水質管理
- ✓ 水需要予測に基づく水道施設の再構築方針の検討 など

※1 【ダウンサイジング】水道施設や管路施設について、適正な規模となるように管のサイズダウン等の規模縮小を行うことです。

※2 【水安全計画】食品分野で確立されている考え方を導入し、水源から給水栓までの水道システムにおいて、想定されるあらゆるリスクを未然に防ぐために十分な水質監視・施設制御体制を確保して、安心安全な水道水を確実にお届けする「水道水質の安全管理計画」のことです。

将来像02



人口動態を見据えた経営基盤の強化 (人口減少に負けない持続可能な経営基盤)

くらしを支えるライフラインである水道事業を、健全な状態で次世代に引き継ぐためには経営の安定性確保が重要となります。健全な事業運営を持続していくために、適切な財源確保とコスト削減・業務効率化による経営基盤の強化と人材育成・確保等による技術力の向上により、安定経営を実現します。

30年後の目指すべき姿

- ✓ 水道施設の点検・調査情報を蓄積し、その情報を活用して効率的な維持管理や長寿命化を図ることで、各資産のライフサイクルコスト※1は最適な状態にあります。
- ✓ ICT等の先端技術を活用することで、お客さまの利便性が向上するとともに、職員の生産性向上や省エネルギー等によるコスト縮減が実現しています。
- ✓ 計画的に水道料金体系を検証することで、収支バランスの取れた健全な経営を維持できています。
- ✓ 人材育成・確保の取組により、職員の技術力向上と技術継承が図られ、水道事業運営に必要な人材が安定的に確保されています。



図 2.3 事業展開の方向性(将来像 02)

今後 10年間の主要な取組み

- ✓ 水道施設の維持管理・点検等に基づく
くアセットマネジメントの推進
- ✓ 人材確保・人材育成
- ✓ 水道料金体系の検証
- ✓ 管路や漏水調査等の新技術を活用した
実証や導入検討 など

※1【ライフサイクルコスト】構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄に至る総費用のことを指します。

※2【アセットマネジメント】最適な補修や更新によって水道施設を効率的に管理運営していくための手法です。

将来像03



ステークホルダーとの連携関係の深化

(パートナーシップ【協働・共創】で取り組む水道づくり)

水道事業を取り巻く経営環境が更に厳しくなる中でも、安定した事業運営を継続していくため、官民連携(PPP※1)や広域連携の活用など、生産性や経営効率の向上に資する新たな手法について研究を進め、適宜、導入を図っていくとともに、お客さま、近隣の水道事業者、水道事業に関連する多様な民間事業者との連携関係を一層深めながら、三田市水道が抱える様々な課題解決に向けて、各ステークホルダーと協働して取り組んでいきます。

30年後の目指すべき姿

- ✓ お客さまとの間で三田市水道の課題や取組みについて、十分なコミュニケーションが継続的に行われており、水道事業運営に対する理解が醸成されています。
- ✓ 危機対応についても、ステークホルダーとの間で連携体制の強化や自助・共助意識の醸成が行われ、災害や事故等が発生した場合も対応できています。
- ✓ お客さま、近隣の水道事業者、水道事業に関連する多様な民間事業者との間で連携が図られ、パートナーシップで取り組む水道づくりが実現しています。

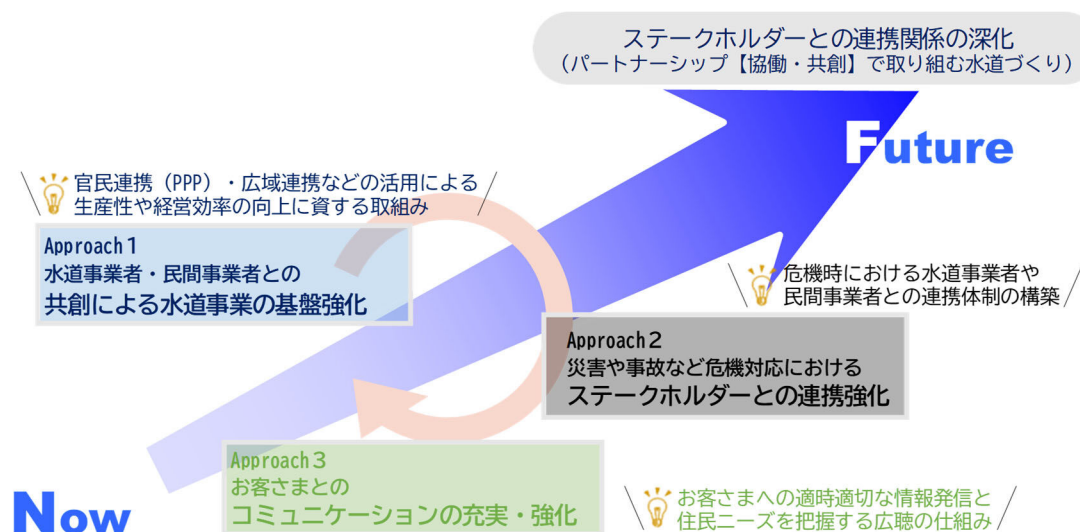


図 2.4 事業展開の方向性(将来像 03)

今後 10年間の主要な取組み

- ✓ 包括的民間委託方式の導入など官民連携による事業執行体制の検討
- ✓ さんだ水道サポーター(仮称)制度の創設 など

※1 【PPP】PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものです。

3 財政収支見通しと財政運営の考え方

3.1 建設改良投資の見通し

令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの投資計画は、段階的に投資額が増加し、期間中の総事業費として 74 億円(税抜き)となる見通しです。令和 16(2034)年度以降は参考値ですが毎年 15 億円以上発生する見通しです。

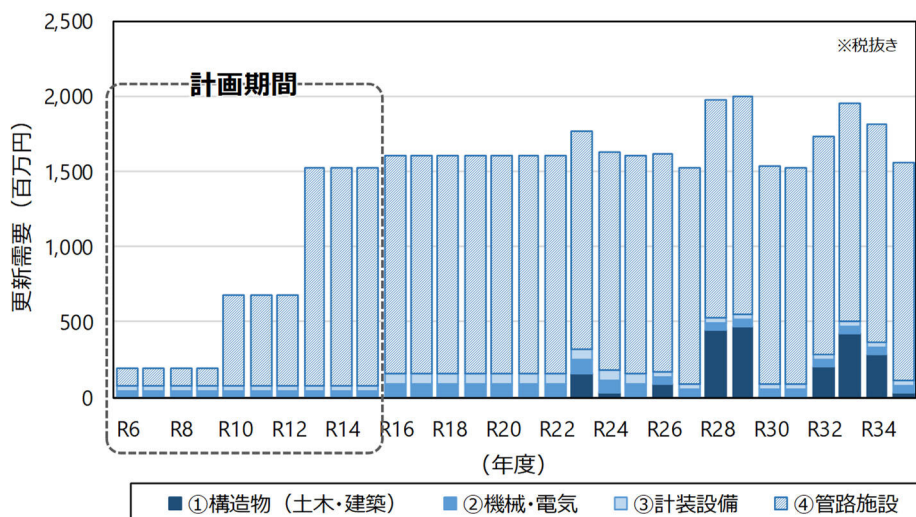


図 3.1 投資計画(建設改良投資の見通し)

3.2 財政収支の見通し

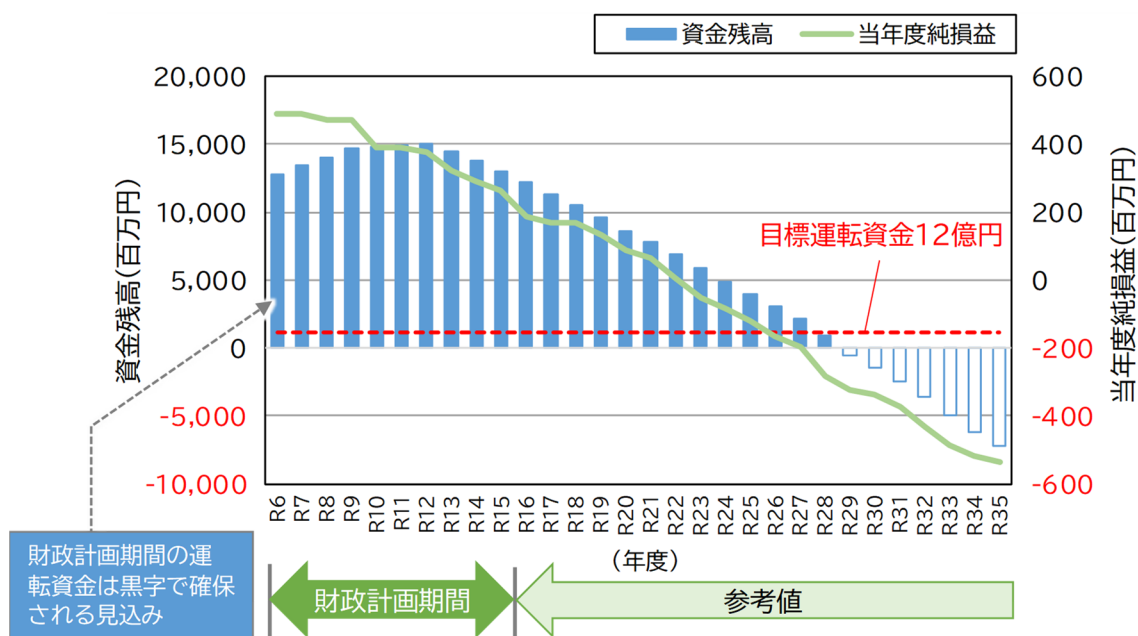
人口減少に伴う水道料金収入減少の一方で、事業費増加が見込まれる見通しにおいて、本ビジョンを着実に推進し、持続可能な経営を維持するため、資金残高、企業債^{※1}残高及び純利益の確保について、以下の考え方にに基づき、事業運営を行っていきます。

安定的な運転資金の確保	災害や突発的な資金需要に備えるため、通常の月平均支出で想定される運転資金(約4億円)の 3 か月分(12 億円)を目標運転資金として確保します。
企業債残高の適正管理	世代間の負担の公平化といった視点と併せて、今後の人口減少社会では、一人当たりの負担が過大とならないように企業債残高の管理を適切に行っていく必要があります。 企業債発行は現時点では見込んでいませんが、今後、投資計画の精査を行うことで発行水準に対して適正に管理を行います。
純利益の確保	現在の料金収入と事業費の推移では、本計画期間以降に収益的収支で赤字の発生が見込まれるため、事業継続が可能な水道料金体系についても適時検証していきます。

※1【企業債】地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす借入金のことを指します。

【シミュレーション結果】

- 財政計画期間〔令和6(2024)年度から令和15(2033)年度〕では、収益的収支は純利益を確保できます。
- 令和16(2034)年度以降は、新規企業債を借用しない場合、料金収入が減少傾向、支出面は増加傾向となるため、令和23(2041)年度に収益的収支が赤字となる見込みです。
- 収益的収支が赤字となった後も当面は事業運営可能な資金残高が維持されますが、令和28(2046)年度には資金残高が目標運転資金を下回る見込みです。目標運転資金を確保するため、適正水準内の企業債の発行を想定した場合、企業債残高も管理する必要があり、いずれかの時点で料金改定の検討が必要となってきます。



企業債の発行水準の適正管理をしつつ、運転資金の維持を実現するため、いずれかの時点で料金改定の検討が必要となってきます。

4 推進体制

本ビジョンでは、目指す3つの「将来像」の実現のために、今後10年間に取り組む11の基本施策を示しました。この基本施策に沿った具体的な取り組みの推進のため、PDCAサイクルにより、継続的に計画の進捗管理を図ります。

また、本ビジョンの計画期間は10年間にわたることから、随時進捗状況を確認しながら、5年後を目処に水道事業を取り巻く社会情勢の変化や達成状況などを踏まえて検証を行います。あわせて、本ビジョンを受けて策定等を進める各種個別計画(管路更新・耐震化計画など)の内容を反映します。

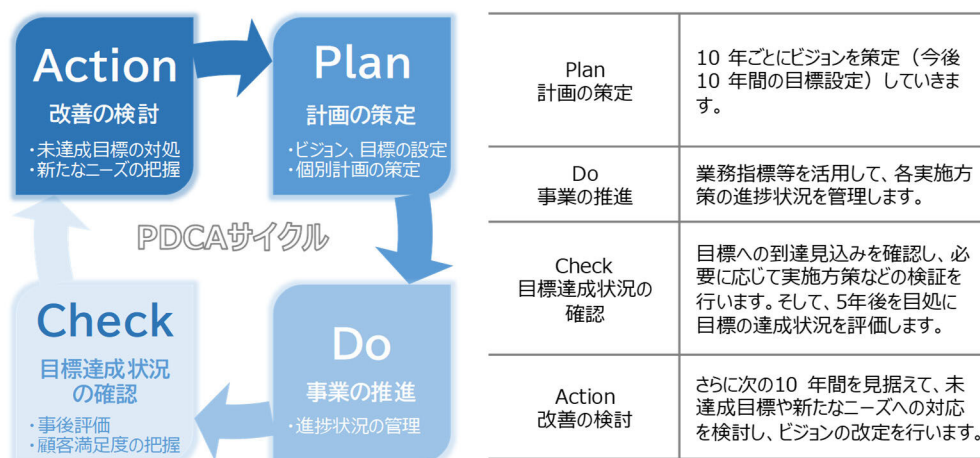


図 4.1 PDCA サイクルによるビジョンのフォローアップ

KPI(目標)

安全な水道水の供給

- ✓ 水質基準適合率
(水質基準適合件数/水質検査実施件数)
令和4(2022)年度 令和15(2033)年度
100% ▶▶▶ 100%

安定した経営

- ✓ 料金回収率※1
(供給単価/給水原価)
105%以上
令和6(2024)～令和15(2033)年度の間

各種計画の策定・更新

令和7(2025)年度

- ✓ 浄配水施設の更新・耐震化計画
- ✓ 管路施設の耐震化計画
- ✓ 災害対策マニュアル

市民の意識・認知度向上

(水道アンケートの回答割合)

- ✓ 水道サービスに対する満足度
(「不満」「やや不満」の回答者合計)
令和4(2022)年度 令和15(2033)年度
8% ▶▶▶ 5%以下
- ✓ 水の備蓄や準備等を行っていない割合
令和4(2022)年度 令和15(2033)年度
18% ▶▶▶ 10%以下

先端技術の活用

令和7(2025)年度から

- ✓ 水道サービスのオンライン化
- ✓ デジタル技術を活用した業務の生産性向上

※1【料金回収率】給水に係る費用(給水原価)が水道料金収入(供給単価)でどの程度まかなわれているのか、料金水準の適切性を表しています。
料金回収率 = 供給単価 / 給水原価 × 100

三田市上下水道部

〒669-1595 兵庫県三田市三輪 2 丁目 1 番 1 号

電話 079-559-5156 FAX 079-562-0810

HP <https://www.city.sanda.lg.jp/>